保育所定員の整備目標に係るさっぽろ子ども未来プランの変更について

プランの基本目標２「子育て家庭を支援する仕組みづくり」の基本施策４の①「増大する保育ニーズへの対応」において、保育所待機児童及び超過入所を解消するため､平成１６年度から平成１８年度までの３か年で１，５３０人の定員増を図ることとしており、当初の計画を達成できる見込みとなっております。

しかしながら、当初計画を達成後もさらに要保育児童数が増加することが見込まれており、その結果として保育所待機児童及び超過入所の解消が困難な状況となっていることから、計画の見直しを検討し、さらに保育所定員増を図ることとしました。

改定したさっぽろ子ども未来プランの該当部分は、右ページ（ページ２）のとおりです。

さっぽろ子ども未来プランの基本目標２-基本施策４「多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実」①から③については、同法第５６条の８に規定される「特定市町村における保育計画」と位置づけております。

この度のさっぽろ子ども未来プランの変更は、「特定市町村における保育計画の変更」としても位置づけています。

①増大する保育ニーズへの対応

札幌市では、就学前児童数が減少しているにもかかわらず、保育所への入所を希望する児童は増加しています。

この増大する保育ニーズに対応するために、平成15年度に実施した次世代育成支援に関するニーズ調査結果に基づいて、当初、平成21年度における通常保育事業のニーズ量を16,734人と推計し、平成16年度から18年度までの3年間で1,530人の定員増を計画しました。

この計画に基づき、国庫補助を活用した認可保育所の新設や既存施設の増改築、また市単独事業による認可保育所移行促進事業により、積極的な保育所の定員拡充に努めてきた結果、平成19年4月の保育所定員は16,760人となる見込みです。

しかしながら、平成18年4月における保育所のニーズ量が予想を上回る16,825人となっており、今後もさらにニーズ量が増加していくと予測され、平成22年4月における保育ニーズ量は17,550人程度と推計しています。

このことから、引き続き保育所整備による定員増が不可欠な状況であり、平成22年4月における待機児童と超過入所の解消を目指し、平成19年度から21年度までの3年間でさらに800人程度の定員増を図るとともに、保育環境の改善に努めます。

就学前児童数の推移（各年4月）

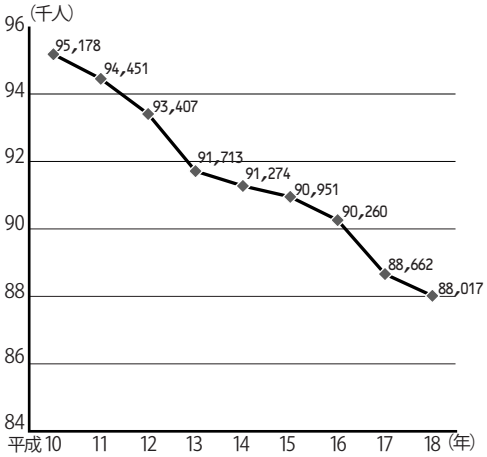

要保育児童数及び定員の推移（各年4月）

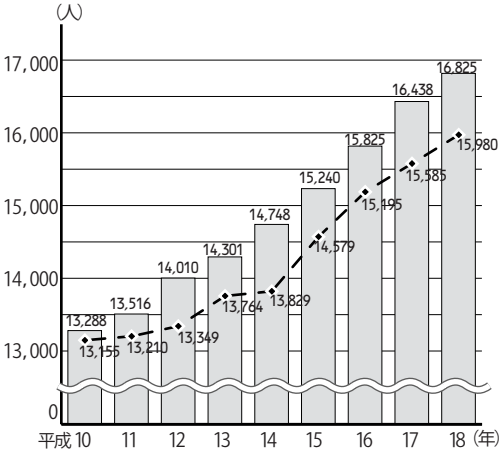

個別事業

認可保育所整備事業　子育て支援部

新設、改築、認可保育所への移行等により、認可保育所を整備する。

【保育所定員数】平成16年度（4月）：15,195人［平成19年度（4月）：16,760人（予定）］

▶　平成22年度：17,550人程度

46 -2